

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

令和5年2月16日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

令和3年12月23日 第959号

令和4年 6月14日 変第251号

令和4年12月20日 変第253号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市山科区東野竹田27番1、28番1、28番2（一部）、28番3（一部）、29番1、31番、32番、32番1、33番1、33番3、37番（一部）、38番1、45番1、56番及び57番（一部）、同区西野山欠ノ上町13番1、14番、15番、17番27、25番10（一部）、25番13、25番24、26番1、26番3、94番1、94番5、94番7、94番9、97番（一部）、99番1、111番1、111番2、111番3、111番4、112番1、112番2、112番3及び112番4、同区西野山中臣町1番（一部）並びに市有地（未登記）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市下京区松原通室町西入中野之町176番地

福田金属箔粉工業株式会社

代表取締役 園田 修三

（都市計画局都市景観部開発指導課）